

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月10日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
【会社名】	東京日産コンピュータシステム株式会社
【英訳名】	TOKYO NISSAN COMPUTER SYSTEM CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉 丸 弘 二 朗
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
【電話番号】	03(3280)2711(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 佐 藤 浩 之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
【電話番号】	03(3280)2711(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 佐 藤 浩 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第 3 四半期 累計期間	第35期 第 3 四半期 累計期間	第34期
会計期間	自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日	自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日	自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日
売上高 (千円)	4,796,507	5,036,589	7,152,662
経常利益 (千円)	254,612	342,104	459,342
四半期(当期)純利益 (千円)	151,213	219,152	293,839
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	867,740	867,740	867,740
発行済株式総数 (株)	6,300,000	6,300,000	6,300,000
純資産額 (千円)	3,539,054	3,803,912	3,666,800
総資産額 (千円)	5,140,145	5,611,485	5,914,074
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.06	34.85	46.76
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1 株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	68.9	67.8	62.0

回次	第34期 第 3 四半期 会計期間	第35期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自 2021年10月 1 日 至 2021年12月31日	自 2022年10月 1 日 至 2022年12月31日
1 株当たり四半期純利益 (円)	13.26	13.29

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

第3四半期累計期間における我が国経済は、ウィズコロナの下で経済社会活動は回復傾向であるものの、ウクライナ情勢の長期化や、急激な円安の進行など懸念材料もあり、依然として先行き不透明な状況は続いております。

当社の属するIT業界におきましては、ニューノーマルの定着に伴う働き方改革への対応に加え、企業の競争力強化や業務プロセス再構築など、ビジネスモデル変革を推進するDX(デジタルトランスフォーメーション)へのシステム投資が一層その存在感を強めております。一方、サイバー攻撃の急増に伴うセキュリティ対策など、予測不能な危機への対策需要も増加しております。

当社は、このような事業環境の中、経営理念である「お客様に最大のご満足を」を実現するため、「お客様の未来を考えビジネスを共創するICTソリューション企業」を企業ビジョンと定め、顧客企業の課題解決を図るため、「お客様の立場に立って理解を深めます」「お客様の信頼を獲得し、一番に選ばれる企業を目指します」「お客様に安心で最適なICTプラットフォームを提供します」「従業員、パートナーにとって魅力ある企業を目指します」を行動指針とし、マネージドサービスカンパニーとして顧客の持続的成長を支援するベストパートナーを目指し、営業品質を向上させることにより顧客との関係強化に努めてまいりました。また、人材の育成に注力するとともに、新たなパートナーとの協業強化に努め、「TCSマネージド・プラットフォーム・サービスの提供」と「デジタルマーケティング」を基本戦略とした営業活動を行ってまいりました。

当社が提供する「TCSマネージド・プラットフォーム・サービス」は、ロイヤリティの高い顧客に対し、従来のTCSマネージドサービスを拡張し、パブリッククラウドへの対応技術を高め、安心して利用できるハイブリッドインフラ環境の提供を行うとともに、ICTインフラだけでなく、アプリケーション開発や運用保守を含めた、ビジネスプラットフォーム全体を提供するサービスとして展開してまいりました。また、全国に存在する顧客ニーズに対し、便利さやお得感を提供するソリューションであるITte(イッテ)を提供するため、デジタルマーケティングを推進してまいりました。

当社では、長期化する新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止対策として、顧客及び従業員の安全配慮を引き続き徹底するとともに、テレワークなどの働き方の変革が従業員にもたらす影響にも留意してまいりました。

当第3四半期累計期間におきましては、顧客のIT投資が活発となってきた中、基本戦略を軸として営業活動を行った結果、当社の事業戦略であるTCSマネージド・プラットフォーム・サービス事業が堅調に推移したことから、増収増益となりました。

この結果、当社の当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高5,036百万円(前年同四半期比240百万円増、5.0%増)、営業利益337百万円(前年同四半期比87百万円増、35.0%増)、経常利益342百万円(前年同四半期比87百万円増、34.4%増)、四半期純利益は219百万円(前年同四半期比67百万円増、44.9%増)となりました。

また、受注状況につきましては、受注高は5,415百万円(前年同四半期は4,930百万円)、受注残高は792百万円(前年同四半期は999百万円、前事業年度末は414百万円)となりました。

なお、当社は「情報システム関連事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は5,611百万円となり、前事業年度末に比べ302百万円減少しております。これは、主に棚卸資産が61百万円増加しましたが、受取手形、売掛金及び契約資産が前事業年度末における売掛金残高の回収等により227百万円減少及び有形固定資産が減価償却費の計上等により85百万円減少したことによるものであります。負債については1,807百万円となり、前事業年度末に比べ439百万円減少しております。これは、主に前事業年度末における債務残高の支払等により、買掛金が277百万円減少、未払法人税等が45百万円減少及び賞与引当金が39百万円減少したことによるものであります。純資産については3,803百万円となり、前事業年度末に比べ137百万円増加しております。これは、四半期純利益の計上が219百万円ありましたが、配当金の支払いが94百万円あったことにより、利益剰余金が122百万円増加及びその他有価証券評価差額金が9百万円増加したことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,200,000
計	25,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,300,000	6,300,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	6,300,000	6,300,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年12月31日	—	6,300,000	—	867,740	—	447,240

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,211,200	62,112	—
単元未満株式	普通株式 78,600	—	—
発行済株式総数	6,300,000	—	—
総株主の議決権	—	62,112	—

(注) 「単元未満株式」には、自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京日産コンピュータシステム株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目 19番19号	10,200	-	10,200	0.16
計	—	10,200	-	10,200	0.16

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役	松尾 茂幸	1962年11月14日	1986年4月 日産自動車株式会社入社 2009年4月 日産プリンス神奈川販売株式会社執行役員 2011年4月 中央日産株式会社執行役員 2017年4月 同社常務執行役員 2018年4月 神奈川日産自動車株式会社常務取締役 2021年4月 日産プリンス東京販売株式会社(現日産東京販売株式会社)執行役員 2022年4月 日産東京販売ホールディングス株式会社執行役員(現任) 2022年12月 当社取締役就任(非常勤)(現任)	(注)	—	2022年12月12日

(注) 取締役の任期は、就任の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	外川 孝彦	2022年8月19日 (逝去による退任)

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,140,662	3,143,764
受取手形、売掛金及び契約資産	1,680,963	1,453,012
電子記録債権	3,658	13,204
商品	10,916	58,777
仕掛品	18,612	32,726
貯蔵品	144	84
その他	263,547	269,122
貸倒引当金	169	148
流動資産合計	5,118,336	4,970,543
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	44,985	42,123
工具、器具及び備品（純額）	412,046	310,122
建設仮勘定	91	19,142
有形固定資産合計	457,123	371,388
無形固定資産	16,981	19,449
投資その他の資産		
投資有価証券	116,094	130,114
その他	225,574	140,025
貸倒引当金	20,036	20,036
投資その他の資産合計	321,632	250,103
固定資産合計	795,737	640,941
資産合計	5,914,074	5,611,485
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,173,667	895,718
未払法人税等	92,347	46,846
賞与引当金	82,560	42,600
その他	541,053	443,513
流動負債合計	1,889,629	1,428,679
固定負債		
退職給付引当金	346,744	367,993
その他	10,900	10,900
固定負債合計	357,644	378,893
負債合計	2,247,273	1,807,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,740	867,740
資本剰余金	447,240	447,240
利益剰余金	2,317,236	2,439,765
自己株式	13,665	8,811
株主資本合計	3,618,550	3,745,933
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,249	57,978
評価・換算差額等合計	48,249	57,978
純資産合計	3,666,800	3,803,912
負債純資産合計	5,914,074	5,611,485

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	4,796,507	5,036,589
売上原価	3,914,776	4,030,960
売上総利益	881,730	1,005,629
販売費及び一般管理費	631,516	667,872
営業利益	250,213	337,756
営業外収益		
受取利息	35	29
受取配当金	3,967	4,108
その他	442	209
営業外収益合計	4,445	4,347
営業外費用		
雑損失	47	-
営業外費用合計	47	-
経常利益	254,612	342,104
特別利益		
投資有価証券売却益	493	-
特別利益合計	493	-
特別損失		
減損損失	32,036	-
固定資産除売却損	45	0
特別損失合計	32,081	0
税引前四半期純利益	223,023	342,104
法人税、住民税及び事業税	66,913	110,522
法人税等調整額	4,896	12,429
法人税等合計	71,810	122,951
四半期純利益	151,213	219,152

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	171,807千円	152,407千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	81,671	13	2021年3月31日	2021年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	94,274	15	2022年3月31日	2022年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報システム関連事業を主要な事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社は「情報システム関連事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、当社が提供する財又はサービスの収益の分解情報は以下のとおりです。

(単位：千円)

	財又はサービス					合計
	ハードウェア	ソフトウェア	サービス(注)1	コンピュータ用品	その他(注)2	
一時点で移転される財又はサービス	736,800	638,573	879,685	66,091	90	2,321,241
一定の期間にわたり移転されるサービス	—	—	2,475,265	—	—	2,475,265
顧客との契約から生じる収益	736,800	638,573	3,354,950	66,091	90	4,796,507

(注) 1 「サービス」の区分の内、一時点で移転される財又はサービスは、ハードウェア、ソフトウェアの導入に伴う短期間の導入支援サービス等の売上高であります。また、一定の期間にわたり移転されるサービスは、データセンター、ヘルプデスク、保守サービス等の契約期間に基づいて計上される売上高であります。

2 「その他」の区分は、代理人としての手数料収入であります。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社は「情報システム関連事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、当社が提供する財又はサービスの収益の分解情報は以下のとおりです。

(単位：千円)

	財又はサービス					合計
	ハードウェア	ソフトウェア	サービス(注)1	コンピュータ用品	その他(注)2	
一時点で移転される財又はサービス	690,007	779,340	947,833	60,958	11	2,478,152
一定の期間にわたり移転されるサービス	—	—	2,558,437	—	—	2,558,437
顧客との契約から生じる収益	690,007	779,340	3,506,271	60,958	11	5,036,589

(注) 1 「サービス」の区分の内、一時点で移転される財又はサービスは、ハードウェア、ソフトウェアの導入に伴う短期間の導入支援サービス等の売上高であります。また、一定の期間にわたり移転されるサービスは、データセンター、ヘルプデスク、保守サービス等の契約期間に基づいて計上される売上高であります。

2 「その他」の区分は、代理人としての手数料収入であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	24円06銭	34円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	151,213	219,152
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	151,213	219,152
普通株式の期中平均株式数(株)	6,284,082	6,287,958

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 2 月 9 日

東京日産コンピュータシステム株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 倉 礼 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳 永 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京日産コンピュータシステム株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東京日産コンピュータシステム株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。